

広島高等歯科衛生士専門学校

令和5年度 学校関係者評価委員会報告書

1. 目的

広島高等歯科衛生士専門学校（以下「本校という」）で実施した自己評価結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高め、専門学校と関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ること等を目的として行う。

2. 構成員

学校関係者評価委員

山崎 健次	一般社団法人広島県歯科医師会	会長
森本 進	一般社団法人広島県歯科医師会	副会長
毛利 雅哉	一般社団法人広島県歯科医師会	副会長
上川 克己	一般社団法人広島県歯科医師会	専務理事
林 優美	一般社団法人広島県歯科医師会	常務監事
河野 隆	一般社団法人広島県歯科医師会	外部監事
山本 英雄	一般社団法人広島県歯科医師会	顧問弁護士
正兼 敏美	一般社団法人広島県歯科医師会	顧問税理士
三好 早苗	一般社団法人広島県歯科衛生士会	会長

学校運営委員、教職員

久保 康治	広島高等歯科衛生士専門学校	学校長
山本 道直	広島高等歯科衛生士専門学校	副校長
山城 啓文	広島高等歯科衛生士専門学校	主事
花木 清隆	広島高等歯科衛生士専門学校	運営委員・委員長
津田 祐一	広島高等歯科衛生士専門学校	運営委員・副委員長
三好 雅子	広島高等歯科衛生士専門学校	教務主任
埴 恵	広島高等歯科衛生士専門学校	教務副主任
戸手 秀至	広島高等歯科衛生士専門学校	事務長
片山季代子	広島高等歯科衛生士専門学校	事務員

3. 評価委員会開催日

令和6年3月2日（土）

4. 自己評価結果

（評価 4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切）

（1）教育理念・目標

・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	4
・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4
・教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4
・学校における職業教育の特色は何か	4
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4

（2）学校運営

・目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
・人事、給与に関する規程等は整備されているか	4
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4

（3）教育活動

・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4

・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するマネジメントが行われているか	4
・関連分野における先端的な知識・技術等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか	4
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

(4) 学修成果

・就職率の向上が図られているか	4
・資格取得の向上が図られているか	4
・退学率の低減が図られているか	4
・卒業生、在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	4
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校教育活動の改善に活用されているか	4

(5) 学生支援

・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
・学生相談に関する体制は整備されているか	4
・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
・学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか	4
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
・学生の生活環境への支援は行われているか	4
・保護者と適切に連携しているか	4
・卒業生への支援体制はあるか	4
・社会人のニーズをふまえた教育環境が整備されているか	4
・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか	4

(6) 教育環境

・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか	4
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な体制を整備しているか	4
・防災に対する体制は整備されているか	4

(7) 学生の受け入れ募集

・学生募集活動は適正に行われているか	4
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
・学納金は妥当なものとなっているか	4

(8) 財務

・中長期的に学校の財政基準は安定していると言えるか	4
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
・財務について会計監査が適切に行われているか	4

(9) 法令などの遵守

・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4
・自己評価結果を公表しているか	4

(10) 社会貢献・地域貢献

・学校教育環境や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
・学生ボランティア活動を奨励、支援しているか	4
・地域に対する公開講座・教育訓練受託等を積極的に実施しているか	4

5. 総評

自己評価は、例年同様に本校の実態と照らし合わせ、学校運営委員会において項目ごとに協議した結果、全ての項目において適切に行われていると判断した。

令和6年度より子育て支援の観点から多子世帯への中間層に支援が拡大され、新たに第4区分が加わる制度変更に伴う学則施行細則の改定が理事会において承認されたことが報告された。本制度の利用者は今後更に増えることが見込まれるため、引き続き制度の周知や運用に努めるこ

ととする。

本委員会の任期期間や開催について、必要に応じて複数回数実施することを今後の検討課題としていく。

今後も課題等を検討し、来年度の自己評価に繋げることとした。

以上